

大学番号 64

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
岡山 山 大 学

目 次

	ページ		ページ
大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	20
全体的な状況		III 短期借入金の限度額	20
1. 教育研究等の質の向上の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	20
① 教育の質の向上のための取組	2	V 剰余金の使途	20
② 研究の質の向上のための取組	2	VI その他	
③ 社会貢献・国際交流の質の向上のための取組	3	1 施設・設備に関する計画	21
④ 附属病院における取組	4	2 人事に関する計画	22
⑤ 附属学校における取組	4	○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	24
⑥ 共同利用・共同研究拠点における取組	4		
2. 業務運営・財政内容等の状況	5		
項目別の状況			
I 業務運営・財政内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化 年度計画の進捗状況	6		
特記事項	8		
(2) 財務内容の改善 年度計画の進捗状況	9		
特記事項	12		
(3) 自己点検・評価及び情報提供 年度計画の進捗状況	13		
特記事項	15		
(4) その他の業務運営 年度計画の進捗状況	16		
特記事項	19		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岡山大学

② 所在地

津島地区 : 岡山県岡山市北区津島中 (本部所在地)
 鹿田地区 : 岡山県岡山市北区鹿田町
 東山地区 : 岡山県岡山市中区東山
 平井地区 : 岡山県岡山市中区平井
 倉敷地区 : 岡山県倉敷市中央
 三朝地区 : 鳥取県東伯郡三朝町
 牛窓地区 : 岡山県瀬戸内市鹿忍

③ 役員の状況

学 長 千葉 喬三 (平成17年6月14日～平成23年3月31日)
 理事数 7名
 監事数 2名

④ 学部等の構成

○学 部

文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部,
 薬学部, 工学部, 環境理工学部, 農学部

○研究科

教育学研究科, 社会文化科学研究科, 自然科学研究科, 保健学研究
 科, 環境学研究科, 医歯薬学総合研究科, 法務研究科, 連合学校教
 育学研究科 (兵庫教育大学大学院の参加校である)

○附置研究所等

岡山大学病院, 資源植物科学研究所※, 地球物質科学研究センター※,
 附属図書館

※は, 共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 15, 215名 (459名)
 学部学生 10, 341名 (85名)
 修士課程 1, 832名 (185名)
 博士課程 1, 247名 (189名)
 専門職学位課程 228名
 専攻科・別科 51名
 附属学校園 1, 516名

※ () は留学生数で内数

教職員数 2, 603名
 教員 1, 386名 (98名)
 職員 1, 217名 (8名)

※ () は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は, 知の創成と継承を連鎖させることにより発展を遂げてきた。21世紀以降において, 人類社会がさらに安定的かつ持続的な発展を遂げるためには, より高度で確固とした知識基盤を構築しなければならない。今後社会が必要とする知的基盤は, 高度性と共に, 複雑化する社会構造や多様な価値基準にも適応しうる新たな知の体系の創成によって初めて構築されるものである。岡山大学は, 公的な知の府として, 「高度な知の創成と的確な知の継承」を理念とし, 「人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」を基本目的として掲げ, 人類社会の発展に寄与する。

岡山大学は, 基本目的の達成に向けて, 第一期中期目標・中期計画期間において, 教職員の活動評価システムを整備し実施に移した。このことにより, 大学の基本機能である, 教育・研究・社会貢献はもとより管理も含めた業務を, 効率的かつ的確に推進するための体制を確立した。第二期中期目標・中期計画期間においては, これを基盤として, 国際的に上位な研究機関となることを指向すると共に, 研究成果を基礎として, 社会の多様な領域において主体的に活躍できる有為な人材を育成することにより基本目的を達成する。

社会を変革する原動力は学術研究成果により誘発される様々なイノベーションであるが, それを実社会に定着発展させるためには優れた人的資源の存在が不可欠となる。岡山大学は, 我が国有数の総合大学として, 学士レベルにおいては, 個別領域における専門性のみならず自立した幅広い基礎的資質と能力を備えた人材を育成するために, 各教育課程における学習成果の検証を伴う学士教育を実施する。

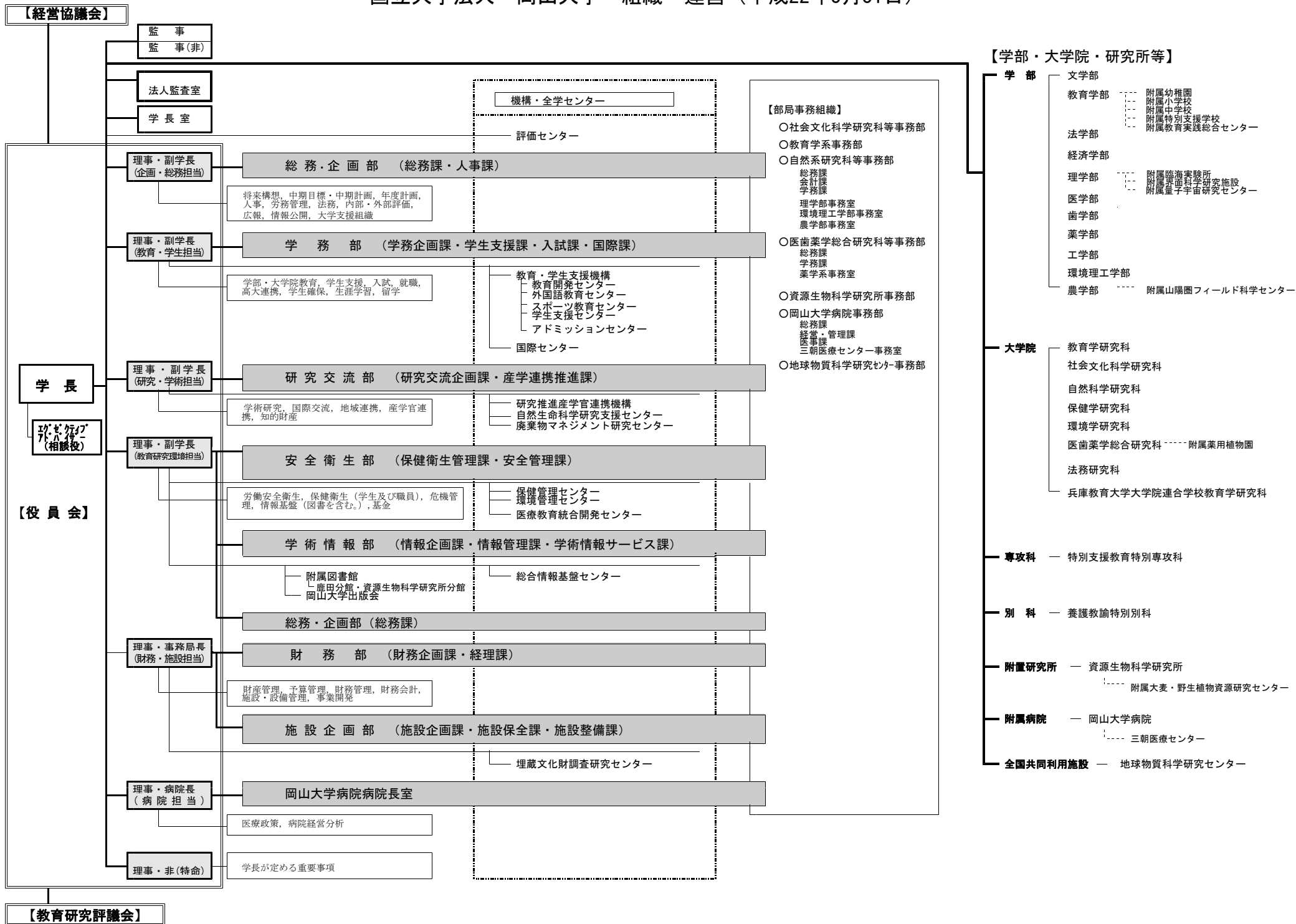
学術発展の歴史的経過を大観すれば明白なように, 今後人類社会が必要とするのは, 個別専門領域の深化だけではなく, 異分野にまたがる学際性やその融合によって生み出される多様な新領域の創成である。岡山大学は, その特色である総合大学院教育体制を活用し, 高いレベルの学際性・融合性を指向した研究を推進し, その成果を基礎にして様々な新しい学際領域において先導的な資質や能力を有する特色ある高度専門職業人を養成し社会の要請に応える。

岡山大学は, 以上の教育研究活動を通じて, 「学都・岡山大学」として中国・四国地域における中核的な学術拠点となることをその総合目標とする。

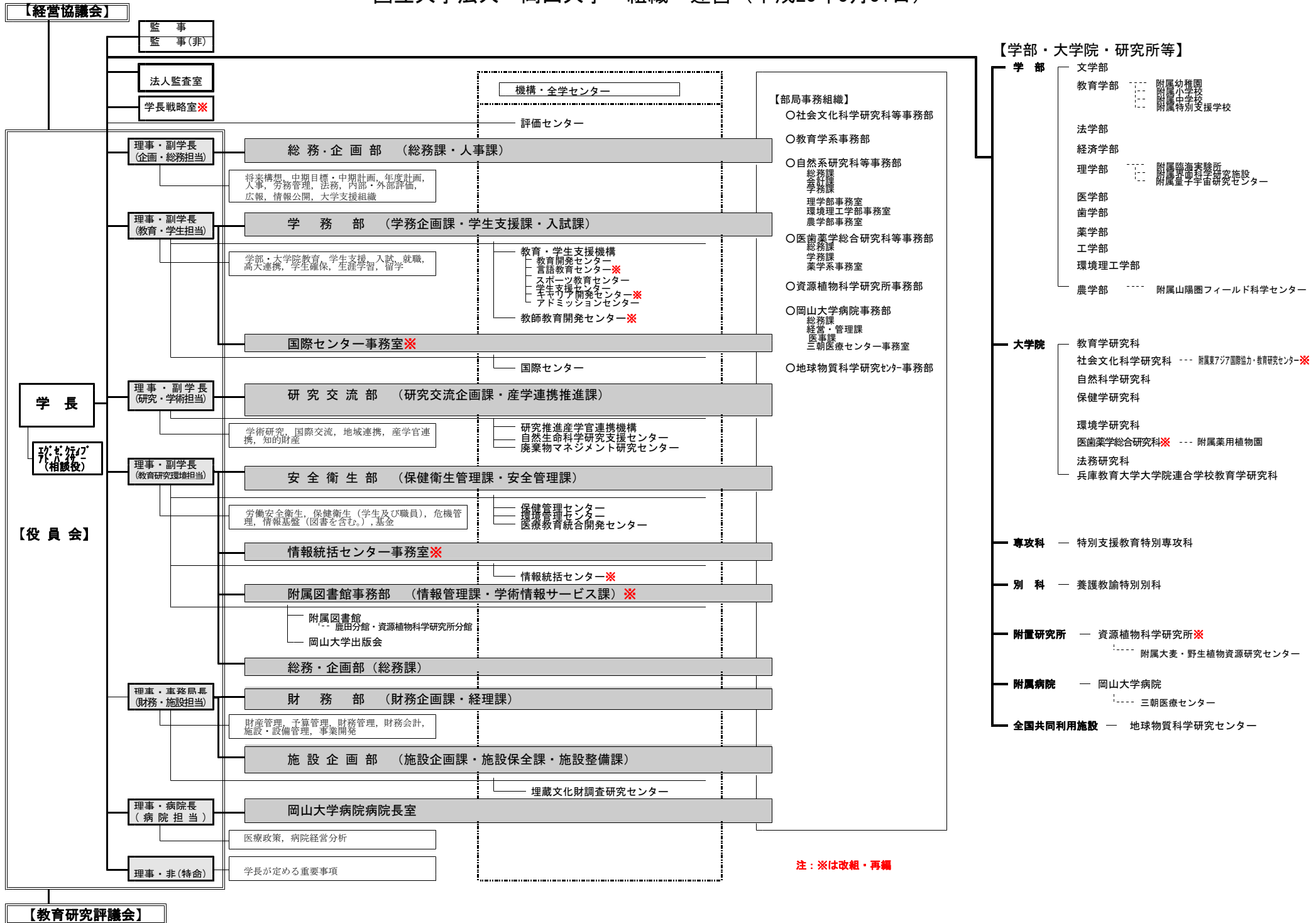
(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成22年3月31日)



国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成23年3月31日)



○ 全体的な状況

平成20年、千葉喬三学長のもと、第二期中期目標・中期計画の基本構想のなかで「学都・岡山大学」が掲げられ、平成21年度を第二期への準備期間ととらえ、教育・研究の国際化の切り札として目的積立金を投入し国際交流会館建設を決定、さらに学士課程構築答申を受けて岡山大学ディプロマポリシーなどを決定した。

平成22年度の第二期初年度は、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画実現のための大学全体の重点目標「岡山大学組織目標」を役員会が年度当初に定め、それを受けて、理事が自ら掲げる目標、各部署の組織目標を定め、中期目標・中期計画の達成を目指して着実に年度計画を達成した。

優秀な国際人材確保を目的とした上記国際交流会館は、附属図書館に隣接して平成23年3月に竣工した。調度品やインターネット環境を備えた宿泊室や交流ラウンジを備え、国際・地域の交流の場となるものである。

さらに、平成22年度からの業務達成基準適用事業として、学生生活支援に関する中期目標・中期計画達成のため、正課外活動活性化プロジェクト（4億5,000万円）を、特色ある学術領域の研究推進・深化の中期目標・中期計画達成のため、全国共同利用・共同研究拠点整備事業（2億5,000万円）を進めている。前者では、学生の課外活動施設の整備等を行い、後者では、資源植物科学研究所の同拠点化（平成22年4月）に伴い、倉敷地区に共同研究員宿泊施設を建設するものである。

平成23年4月、森田潔新学長が就任し、これらの路線を踏襲し「美しい学都 岡山」実現に向けて着実な大学運営にあたっている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① 教育の質の向上のための取組

1 国際的な入学者選抜：国際バカロレア入試実施を決定

全国の国公立大学に先駆けて、国際バカロレア資格取得者を積極的に受け入れることで、教育目標の柱の一つである「異文化理解に基づいた国際性の獲得」を実現するため、また、優れた学力を備えた学生の確保・育成を目指して、平成24年度入試から、同資格取得者を対象に、書類選考のみで入学資格を与えるなどの「国際バカロレア入試」を実施することとした。

2 学士課程教育構築へ向けての取組

平成22年4月、本学ディプロマポリシーが制定されたことを受け、学部学科レベルでのディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、カリキュラムマップの策定をすすめた。

また、学士課程教育内容と目的達成度等の可視化を図るコンピュータシステム「学士課程教育構築システム」が完成した。

学部ファカルティコーディネーターを集めた講習会を重ね、平成22年9月には全国から教職員、学生が参加してFDワークショップ「桃太郎フォーラム」を開催し、副学長が、第二期中期目標で目指すものとして学士課程教育の構築について指針講演を行うなど、重要課題として体系的な教育課程の構築を推進した。

3 教育方法の改善と成果の顕彰

授業期間を16週確保するため、特別休業の見直し等を行い体制の整備を図るとともに、学部・大学院間の連携科目を各部署で開設できるよう取扱いを制定して学部教育と大学院教育の有機的連携を図り、本学教育研究組織の弾力化を推進した。

また、学会等が制定する賞を受賞した学生の業績を顕彰し、研究意欲を高めるため、「岡山大学学会賞等受賞者表彰」を平成22年度から創設し、学会において最優秀ポスター賞などを受賞した16名を表彰した。

4 教育環境：学内のIT環境の大幅な改善

教育研究環境の改善のため、教育・研究支援情報システムの更新により、最新のオフィスソフトや大型ディスプレイを備えた教育用パソコン1,019台をキャンパス内の情報実習室20か所に整備するとともに、学生が集う食堂や附属図書館などの60か所にアクセスポイントを設置して学内無線LAN環境を拡充し、自学自習のための環境の充実を図った。

5 生活支援の充実

経済支援体制として制定していた研究奨励金制度について、支給対象学会等を拡大するとともに、支給時期を改善するなど、規定を一部改正し、より一層の生活支援を充実させた。

平成22年4月から、学生支援センター鹿田相談室に非常勤カウンセラーを、また、平成23年2月から、障がい学生支援室に准教授を新たに配置し、学生支援の充実を図った。

また、課外活動支援として、ハードとソフト両面の支援策を充実するため、各々ワーキンググループを立ち上げ、ハード面のグランドデザインとソフト面の活性化方策を役員政策会議に提言した。

6 キャリア教育・就職支援：キャリア開発センターの設置

学生支援センター内に設立したキャリア支援室のスタッフを充実させ、中四国地区のみならず首都圏・関西圏への就職率を向上させ、平成22年度国家公務員I種採用試験最終合格者数が中四国地区1位となるなど高い成果を挙げた。近年の雇用情勢や、平成23年度からのキャリア教育の義務化を受け、平成22年8月、同室をキャリア開発センターとして新たな全学センターへ昇格させ、キャリア教育と就職支援をさらに充実させている。

平成22年4月東京駅八重洲口近くに移転した東京サテライトオフィスを拠点として、首都圏の日本を代表する大企業と円滑に交渉できるメリットを活かし企業とのネットワーク構築を開始した。

② 研究の質の向上のための取組

1 プロジェクト研究の推進：エネルギー環境新素材拠点

本学の強みとなる基礎研究領域、異分野融合研究領域、先端研究分野の研究を推進するため、教育研究プログラム戦略推進本部にプロジェクト研究部門を設置し、推進拠点を指定している。既設の4拠点に加え、平成22年度には、エネルギー生産や貯蔵のための有機新素材などの研究を推進する「エネルギー環境新素材拠点」を指定した。

本拠点からは、超電導の背景にある電子状態の初解明や、超伝導転移温度38Kを記録する鉄系の新しい無機超伝導体の開発などの成果が報告されている。また、芳香族超伝導体の研究に関するパイオニアとして国際会議における招待講演を多数受けるとともに、英文週刊誌Nikkei Weeklyや、各種新聞や雑誌において「有機超伝導研究の中心」として取り上げられた。

2 国際プロジェクト研究・教育の推進：国際共同創薬基盤センター

「難治性感染症を標的とする創薬研究教育推進事業」を平成22年度から概算要求プロジェクトとしてスタートした。平成22年7月、「国際共同創薬基盤センター」を設立し、中国、韓国、インド、ガーナなど各国の大学・研究機関と連携して、アジア・アフリカ地域に蔓延するマラリアなどの熱帯感染症や肝炎などの難治性感染症の治療薬創製のための国際共同研究を行っている。

「アジア創薬探索同盟」へ向けインドネシア・ハサヌディン大学との協定や、アフリカ・ガーナ大学との新規抗マラリア薬開発に関する共同研究を開始するなど事業を推進した。また、本学主催の国際シンポジウムを平成23年2月に開催し、研究成果の発表を行った。

3 産学官連携活動の推進

中国地域の中小企業等との連携強化に向けて「イノベーションシステム整備事業」（さんさんコンソ）での企業ニーズのヒアリングとマッチング情報の配信活動において、マッチングツールを活用しつつ情報の配信活動を継続した。また、新たな自立型の産学官連携システム構築に向けて、さんさんコンソ正会員23校へのアンケートの実施や中小企業関連団体との意見交換を行った。

さらに、本学の研究シーズを広く産業界等へ発信するため、戦略的出展支援策を策定し、各種展示会に出展した。以後、接触があった企業をリスト化し、共同研究等への展開を目指して情報提供などを継続している。

このほか、新たに東京サテライトオフィスと連携して本学OBの在職する企業をリスト化し、有力企業へ研究提案を行うための産学官連携コーディネーター訪問を実施した。その結果、良好な感触の企業との共同研究テーマのマッチングを進めている。

4 知的財産の国際移転の推進

国外初となる米国知財コンサルタントとの契約を完了した。これにより外国企業からの具体的な問い合わせや、成果有体物の有償譲渡等、知的財産の国際移転を推進した。

また、JSTの知財制度を活用する技術移転活動の機能検証を行った。

このほか、各部局を訪問し、本学の知財戦略や、企業からの研究材料の移転（MTA）打診やノウハウ指導が外部研究資金獲得の良い機会であることなどを周知し、技術移転形態の多様化への理解を推進した。

5 若手研究者の育成支援

総合大学である本学の特性を活かし異分野を融合させた革新的研究を強力に推進するため、平成20年度に「異分野融合先端研究コア」を組織し、若手研究者が自らの研究室を主宰しつつ自由闊達な研究を推進することにより、世界水準の先駆的な研究に挑戦している。

若手のテニユア・トラック教員9名の研究進捗状況について、外部評価委員6名などによる中間評価を平成23年3月に行い、「非常に優れている」との評価を受けた3名に対しテニユアを付与し、職位を准教授（特任）とした。また、JSTの中間評価を受け、総合評価Sを獲得した。

平成22年度はテニユア・トラック制度公開シンポジウムを開催したほか、研究コアのウェブサイトや異分野融合研究シンポジウムの開催を通して積極的に学内外に広報し、多才な若手教員の採用・育成を目指す当該制度の定着を図っている。

6 女性研究人材の育成

平成22年4月に本学独自のウーマン・テニユア・トラック教員を4名採用し、研究費（100万円を2年間）を交付しスタートアップを支援した。ダイバーシティ推進本部では、同教員などの若手研究者を対象に多種のセミナーを実施し、科学研究費補助金申請書の作成や共同研究・知財戦略の講習、外部

研究費獲得の経験談に対するディスカッションを行い、スキルアップを図った。

女性のサポート体制として、研究サポートのニーズ調査やメンタリングセミナーの実施、人材登録バンクからの研究支援員の採用など研究サポート体制の構築を推進した。また、平成23年3月に「岡山大学男女共同参画推進基本計画」を策定した。

7 外部研究資金の獲得支援

学内の研究推進方策や研究支援事業等の体系的な整理を行い、システム化を図った。その結果、JST「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」事業においてフィージビリティスタディ（FS）ステージ・探索タイプ及びシーズ顕在化タイプにおいて22件を獲得した。

また、学外との共同研究の前段階に相当する研究を支援する「プレ共同研究制度」による支援を13件実施し、平成21年度からの支援対象4件が新たな共同研究に発展した。

③ 社会貢献・国際交流の質の向上のための取組

1 国際交流会館の整備

本学では、更なる優秀な留学生の受け入れ、海外の大学・研究機関からの研究者招へい等による人的交流を拡大するため、平成23年3月に学内に外国人宿泊施設「国際交流会館」を竣工させた。

国際交流会館へ設置する備品等の選定に当たっては、来日直後からすぐに教育研究に専念できる環境を提供することを念頭に置き、各居室に、生活に必要な基本的な備品及びインターネット環境を完備した。また、併設する交流棟については、居住者のみならず学内の教職員・学生がくつろいだ雰囲気

で自由に交流できる空間として整備した。
この国際交流会館の竣工により、居住可能人員は従来の約1.5倍となり、本学の国際交流を推進するうえでのインフラ整備が大きく進展した。

2 エラスムス・ムンドゥスによる教育研究交流

本学を含む日韓欧12機関間でパートナーシップを形成し、大学院博士課程の学生やポスドク研究者、教員の交流を行う事業「エラスムス・ムンドゥス計画2009-2013」に採択され、コンソーシアムを設立した。

これを受けて本学では、エラスムス・ムンドゥス・パートナーシッププログラムを教育研究プログラム戦略本部の教育プログラム部門の推進拠点とし、教育・学生担当理事の総括の下に実施委員会を設置して募集・選考を行い、本学への4名の受入れと欧州機関へ5名の派遣を内定した。

3 地域社会等との連携

学内に戦略的連携・地域貢献検討WGを設置し、地元自治体・経済団体等及び国内外の大学・自治体等（11機関）にヒアリング調査を行ったうえで、本学の現状分析を行い、今後の地域活性化に資する本学の地域連携等について役員政策会議に提言した。

また、JST地域産学官共同研究拠点整備事業として、岡山県、岡山県経済団体連絡協議会と連携して、おかやまメディカルイノベーションセンター（OMI C）を設置し、鹿田キャンパス内に分子イメージングに係る研究施設の整備及び産学官連携体制の構築を推進した。

このほかアンケート調査により岡山大学発ベンチャー企業の経営状況などの実態を把握するとともに、起業支援パンフレット作成準備に着手した。

④ 附属病院における取組

1 改正臓器移植法全面施行への対応

改正臓器移植法の全面施行を前に脳死心臓移植の実施施設認定を申請し、15歳以上の心臓移植の実施施設として平成22年7月に認定された。これにより、病院は、脾臓を除く心臓、肺、肝臓、小腸及び腎臓の移植が可能な施設となった。

また、提供及び移植のシミュレーションを実施した。前者は、平成22年9月に岡山県臓器バンク、岡山県警察本部などの学外関係機関も参加のうえ、小児ドナーの想定で、家族への意思確認、脳死判定などの手順の確認を行った。後者は、心臓移植シミュレーションとして、平成22年10月に机上でマニュアル確認を、12月には九州地方の病院で脳死ドナーが現れたとの想定で、実地模擬訓練を行った。

さらに、改正臓器移植法により急増した脳死下臓器移植に組織的に対応するため、臓器移植医療センターを平成23年1月に設置した。なお、平成22年度の脳死下臓器移植件数は、肺移植6件、肝臓移植4件である。

2 遺伝子・細胞治療センターの臨床研究

同センターでは、前立腺癌に対するREIC遺伝子を用いた遺伝子治療臨床研究を開始した。岡山大学発、世界初の遺伝子治療で、自己癌のワクチン化という画期的な概念に基づくもので、本学ナノバイオ標的医療イノベーションセンターが平成18年から実施してきた国家プロジェクトの成果である。平成22年度は計7例実施し、副作用も無く順調である。

また悪性胸膜中皮腫に対するREIC遺伝子治療が学内の審査委員会で承認されたほか、腫瘍融解自己増殖型ウィルスの作製、心筋由来細胞の自家移植治療の開発を行った。

同センターでは、国際的ネットワークを通して、遺伝子治療等の国際的共同研究実施を積極的に推進しており、REIC遺伝子治療の中国での実施を見据えた取組みを続けている。その一環として、平成23年2月に、「アジアスタディ岡山2011」を開催し、高度先端医療の研究・開発拠点として岡山大学病院を強くアジアに発信した。

3 卒後臨床研修の実施体制と内容の充実

卒後臨床研修と専門医研修との連携をさらに緊密にするため、病院卒後臨床研修センターにコーディネーター担当の専任助教を配置するとともに、後期研修へとシームレスに移行できることをねらいとして卒後研修プログラムを改定した。

また、事務担当職員（パート）を配置し、研修医に対する事務支援を行うとともに、研修医の受入人数増加に対応した研修医室の改修、什器やパソコン等の更新・補充を行った。特に、歯科部門において、教育に活用している電子ポートフォリオの改良等により研修環境を大幅に改善した。

さらに、研修医の待遇改善を図るため、平成22年7月臨床研修手当を日額5,000円から6,000円に増額改定した。これらの成果として、医系の初期臨床研修マッチング数は平成21年度募集分31名、平成22年度募集分38名と着実に増加している。

4 岡山県がん診療連携拠点病院としての活動

訪問看護ステーション等の在宅医療機関に対するアンケート調査を実施し在宅支援方法の検討を行ったほか、がん患者に対する理解を深めるため、「患者必携見本版」を県内の全訪問看護ステーションに送付した。また、患者・家族等の支援として、「がんサロン岡大」の隔月開催を定例化し、療養に関する知識の普及を目指して食事、口腔ケア等の「がんミニ講座」を3回開催

した。

岡山県がん診療連携協議会において、中心的役割を果たした。さらに、平成22年度から「岡山県がん地域連携統括コーディネーター」を設置し、「岡山県統一版5大がん地域連携バス」の運用を開始し、「かかりつけ医」等地域医療機関との連携を図った。

5 病院機能評価委員会を設置

病院の理念・基本方針の実現と医療の質の向上を図るため、平成22年9月に、病院機能評価委員会を設置した。日本医療機能評価機構の評価項目バージョン6.0の項目を精選し、岡山大学病院病院機能評価自己評価表（平成22年度版）を策定し平成23年度自己評価を行う。また、各診療科等へ「医療の質向上のための指標」の設定を依頼した。

⑤ 附属学校における取組

平成22年4月、総合大学が学部の枠を超えて教員養成に取り組むという全国初の「教師教育開発センター」が設置されたことを契機に、同センターと連携して教育実習の事前・事後指導の徹底、学校サポート活動の実践など、教育実習体制の改善を進める一方、地域社会全体を視野にいたした協力体制が確立された。

また、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成拠点構築事業の実施に伴い、附属小・中学校をCST拠点としての整備を進めるとともに、附属学校教員と大学教員とが連携しながら、平成22年度は効果的な理科学研究の開発や研修講座を試行した。

⑥ 共同利用・共同研究拠点における取組

1 地球物質科学研究センターの取組状況

同センターでは、国内外の学部学生、修士学生10名程度を最先端研究プロジェクトに実際に参加させる「三朝国際インターンシッププログラム」を実施し、平成22年度は17か国80名から応募があった。

また、大学院自然科学研究科に5年一貫制博士課程（独立専攻）の地球惑星物質科学専攻を設けており、全ての講義等を英語のみで実施している。

平成22年度は国内共同研究80件、国際共同研究14件を行い、さらなる拠点形成に向け取り組んでおり、29編の論文発表を行っている。また、教員の研究活動の支援、共同研究者・学生等に対する技術的支援等を行うスーパーテクニシャンを採用し、教育・研究活動を効果的・効率的に進めている。

2 資源植物科学研究所の新たな拠点としての整備

同研究所は、平成21年に農学系で全国初となる“植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点”として認定され、平成22年4月からは「資源植物科学研究所」と改組・改称し、国内外の研究者との連携のもと、「劣悪環境でも生育可能な作物の創出に向けた基礎研究」を推進している。

平成22年度は、5つの研究テーマについて共同研究課題を公募し、全国から31件の課題を採用した。延べ468名の所外研究者が来所し、活発な共同研究を展開した。

また、拠点機能の整備・充実のため、オープンラボやRI施設などの整備とともに、大麦・野生植物などの研究材料及びデータベースの整備を進めている。さらに共同研究員宿泊施設の建設を計画している。

平成22年度の顕著な成果としては、イネのアルミニウム輸送体の発見や、カドミウムがコメやワラに蓄積するのを抑制する遺伝子の発見などが挙げられる。これらの成果は、米国科学アカデミー紀要などに掲載された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

① 戦略的・効果的な資源配分

第一期中期目標期間に引き続き学長裁量経費等の全学経費を確保し、より一層戦略的な予算配分とするため「学長裁量経費」、「部局長裁量経費」及び「教育研究環境整備費」の充実（合計2億800万円増）並びに「成績優秀学生等奨学金・研究奨励金」を新設した（5,500万円）。

さらに、中期目標・中期計画を達成するための事業として「正課外活動活性化プロジェクト」及び「全国共同利用・共同研究拠点整備事業」の複数年大型事業に着手した（7億円）。

② 情報収集・分析機能の充実

情報資源（情報及び情報環境）の一元管理のため、「情報資源に関する行動指針」を策定し、本学における情報資源について、本学及び本学の職員が規範とすべき指針を示した。

また、本学の経営戦略や認証評価に必要なデータを、随時依頼することなく、部局が作成している既存データを必要な項目に対応させ、効率的に収集し集計・表示するシステムのプロトタイプを構築した。

③ 多様な人的資源の活用

ダイバーシティ推進本部において、男女共同参画や次世代育成等を推進している。障害者雇用の推進においては、グッドジョブ支援センターを設置し、障害者の能力と適性を学内業務の支援に活用している。平成22年6月には、障害者雇用率の独立行政法人等の平均を超える2.38%を達成している。また、平成23年3月、同センター専用作業室が竣工し職場環境を大きく改善させることにより業務の拡大と充実を図った。

④ 経費節減に向けた全学的な取組

本学における庁舎の維持・管理、物品購入等における経費節減の推進を目的とする「経費節減対策推進委員会」において、全学を挙げて取り組む事項を定め、定期的に取り組状況を検証しながら、次の取組へ反映させていくPDCAサイクルを確立した。

⑤ 資産の運用管理の改善

学内利用困難な土地2件（半田山自然教育研究林の一部及び小橋宿舎跡地）について、売り払い処分を行った。とりわけ、小橋宿舎跡地にあつては、民間者の売却支援を受け、予定価格を大幅に上回る売却収入を得た。

⑥ 効率的な資金運用による教育環境等の充実

資金の状況を適時把握したうえで、金融商品の動向と安全性を見極めながら、より有利な短・中期的な運用を効率的に実施することにより、低金利が続く厳しい状況の中ではあるが、平成22年度当初の運用目標額（5,000万円）を大きく上回る6,415万円の運用益を確保し、学生サービスの充実を図るために附属図書館等の環境整備等に活用した。

⑦ 自己点検・評価の充実

平成20年度に「岡山大学における自己点検・評価基本方針」を定め、部局における自己点検・評価を毎年度実施する「部局組織目標評価」等により効果的に取り組んでいる。

平成22年度においては、第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が示されたことにより、その検証を行い、部局評価への取り入れ方（評価項目・反映方法など）を検討し、部局組織目標評価実施に反映させることとした。教員活動評価制度に係る問題点等の把握にあたり、これまでは部局長から意見聴取を行っていたが、平成22年度においては、全対象教員へのアンケート調査により問題点等の把握・取りまとめを行った。

平成22年度から新たに導入した中期目標・中期計画進捗管理システムにより、過去の年度計画実施状況の参照や中期計画に沿った、より効率的な年度計画の実施が可能となり、また、諸報告書の作成事務の省力化が図られた。

⑧ 情報提供・情報公開の推進

公開すべき大学情報については、ウェブサイト上に掲載するほか情報公開コーナーなどで公開している。平成22年度については、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に対応し、公開情報を取りまとめたウェブサイト平成23年1月に作成し、省令施行に先立ち情報の公開を行った。

大学からの情報発信については、ウェブサイトの充実と県外での情報発信に重点をおいた。ウェブサイトについては、平成21年度に引き続きユーザビリティに配慮した改訂を行った結果、日経BPコンサルティング社の全国大学サイトユーザビリティ調査で、国公立200大学中5位となり、平成21年度の7位から順位を上げた。

県外での情報発信については、平成22年4月に整備された東京サテライトオフィスを利用して、東京での記者会見を計6回実施した。うち5回は、テレビ会議システムを整備し、岡山と東京での同時記者会見とした。これにより、岡山の地方版だけではなく全国紙の社会面、科学面に研究成果等が多数掲載された。

⑨ 安全管理・危機管理体制の充実

労働安全衛生法、消防法等の遵守を徹底するため、防災管理、化学物質管理、廃棄物管理等の講習会を開催した。また、本学の危機管理体制等の徹底を図るため、危機管理指針説明会及び講演会を開催した。

化学物質の適正な使用及び保管体制の強化を図るため、留学生を対象とした「環境安全の手引き（英語版）」を作成配付し、外国人研究者を対象として英文の「化学物質等の引継ぎ等に関する要項」を整備した。また、化学物質の適正管理を推進するため化学物質管理状況監査を実施し、その結果を全学に周知・徹底した。

⑩ 法令遵守体制の確保

このため「個人情報保護教育研修」、「研究費コンプライアンス・安全保障輸出管理研修会」、「ハラスメント防止等研修会」等を開催したほか、職階毎に実施する研修の中で法令遵守に関する講義等を実施した。また、薬物乱用防止等に関するパンフレットを新入生に配布した。

研究費等の適正な管理を行う観点から、研究費・設備品について転出・転入する教員を対象に「研究費等引継書」、「研究費等持込書」の作成等を義務付けている（平成21年度に体制整備）。平成22年度においては、教員の交代時のモニタリング調査を実施し、指導・確認を行った。

公的研究費等の使用に関する内部チェック機能の確実な強化を図るため、不正防止計画推進室において、法人監査室とも連携し関係部署が一体となつて不正防止計画を実施する体制を整備した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 社会から期待される本学の役割・機能を十分に踏まえた上で、学長の強いリーダーシップの下、部局長と一体となって賦存資源の活性化を行い、本学の個性・特色がさらに明確となるような組織及び運営の改善を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】 ① 情報収集・分析機能を強化するなど、よりの確で迅速な意思決定が可能となるように、学長と理事を支える運営体制を継続的に見直し、充実させる。	【1-1】 107 情報統括センターを設置し、学内のIT環境を一元的に管理するとともに情報収集や情報分析を行う体制を確立する。また、学長室をより戦略的に改組し、情報統括センターと連携した経営戦略の立案機能を強化する。	III	
【2】 ② 学長と部局長との連携を強化するとともに、部局長がリーダーシップを発揮できる部局運営体制を充実させる。	【2-1】 108 引き続き部局連絡会を実施する。 また、平成21年度に取りまとめられた「本学における会議、委員会及び部局等の運営方法見直しについて（提言）」に基づき、研究科中心の運営体制の整備について具体的に検討し、整備を進める。	III	
【3】 ③ 11学部7研究科等の教育研究組織の業務全般を検証し、多様化する社会のニーズに応えるために組織改革を推進する。	【3-1】 109 工学部は、現在の7学科を4学科に改組を行い、併せてカリキュラム改革を行う。大学院自然科学研究科は、有為な人材を社会に送り出すべく新たな教育方法等について検討を行う。 他の教育研究組織についても、社会的なニーズと適合しているか、規模の適正性等について学内ヒアリングを実施しその取り巻く環境について調査を行う。	III	
【4】 ④ 歯学部歯学科の入学定員削減に積極的に取り組む。	【4-1】 110 歯学部は、平成23年4月に入学定員7名を削減する。	III	
【5】 ⑤ 教育教員組織の構築など教職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進する。	【5-1】 111 事務職員の個性・特性に応じた人的資源の効率的活用を推進するため、専門職種に専門職員を配置する。	III	
【6】 ⑥ 透明性・公平性及び職種・業務内容に配慮した適正な個人評価並びに岡山大学の目的を的確に実現しうる組織評価を着実に実施・検証し、評価制度を充実させ、組織運営の改善に活用する。	【6-1】 112 第一期中期目標期間での各年度評価、中間評価、確定作業後の評価に係る評価結果を取りまとめて検証し、大学運営等の改善に活用する。 また、評価結果を資源配分に反映させることを検討する。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

岡山大学が策定した「事務改善の指針」を踏まえ、組織内外のニーズに配慮して、事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】 ① 業務分析に基づき、学生、教職員その他関係者のニーズに配慮して、事務等を効率化・合理化するとともに、教育・研究の現場への重点的な人員を配置するなど業務実施の最適化を行う。	【7-1】 113 グループリーダーを核とするグループ制を導入し、事務組織をフラット化させ、事務の効率化を行う。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に人員を配置する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 組織運営の改善

1 情報収集・分析

情報資源（情報及び情報環境）の一元管理のため、「情報資源に関する行動指針」を策定し、本学における情報資源について、本学及び本学の職員が規範とすべき指針を示した。

また、本学の経営戦略や認証評価に必要なデータを、随時依頼することなく、部局が作成している既存データを必要な項目に対応させ、効率的に収集し集計・表示するシステムのプロトタイプを構築した。

2 部局運営体制

部局連絡会を教育研究評議会開催日に開催し、全学の運営方針についての学内のコンセンサスの醸成、全学の情報共有、各部局が独自に取り組んでいる課題等、毎回平均7件以上の話題について積極的に意見交換を行った。また、役員と5～7名程度の部局長とで行う懇談会も年間6回実施した。

3 ニーズに応じた組織再編

歯科医師の需給状況、歯科教育の質の向上を図るため、また、より高い競争性を確保するため、平成23年4月から歯学部の入学生定員を7名削減することとした。

4 人的資源の効率的活用

戦略的な組織運営を行うため、教員と事務職員が一体となって事業を推進する教職協働の組織として、平成22年4月から情報統括センター、国際センター等を設置した。

また、専門知識や技術を要する医療事務や共済事務等に携わる特定の部署・部門に、専門職員（事務系）の職名区分を創設し、職員の処遇体系の見直しを行った。

5 多様な人的資源の活用

ダイバーシティ推進本部において、男女共同参画や次世代育成等を推進している。障害者雇用の推進においては、グッドジョブ支援センターを設置し、障害者の能力と適性を学内業務の支援に活用している。平成22年6月には、障害者雇用率の独立行政法人等の平均を超える2.38%を達成している。また、平成23年3月、同センター専用作業室が竣工し職場環境を大きく改善させることにより業務の拡大と充実を図った。

6 評価制度の充実

教員活動評価に係るアンケート調査を全評価対象教員に対して行い、その結果をとりまとめて、検証するとともに、意見が多く寄せられた教員活動評価入力システムの問題点については、仕様等詳細を検討したうえで、平成23年度に改修を行うこととした。

また、平成22年度学内予算配分において、第一期中期目標期間の中間評価結果を活用した部局運営費の傾斜配分を行った。

7 戦略的・効果的な予算配分

・学長の更なるリーダーシップを推進するため「学長裁量経費」を充実した（4億円。対前年度比33%、1億円の増）。

・部局長のリーダーシップによる組織改革を推進するため、組織改革に積極的に取り組んでいる部局長に特化した配分を含め「部局長裁量経費」を充実した（1億5,000万円。対前年度比48%、4,800万円の増）。

・教育研究の個性化・活性化を図るための「学内COE経費」を継続配分し、このうち研究支援経費においては、若手研究者への支援も含めた予算配分を実施した。

・教育研究環境の機能維持・向上及び学生サービスの充実を図るため「教育研究環境整備費」を充実した（3億円。対前年度比25%、6,000万円の増）。

・優秀な学生に対し経済的支援を行うことを目的に「成績優秀学生等奨学金・研究奨励金」を新設した（5,500万円）。

・中期目標・中期計画を達成するための事業として「正課外活動活性化プロジェクト」及び「全国共同利用・共同研究拠点整備事業」の複数年大型事業に着手した（7億円）。

8 外部有識者の活用

経営協議会に学外委員8名を委嘱している。会議開催にあたっては、事前に審議資料を送付し、審議内容を予め周知したうえで開催し、充実した審議を行っている。また、経営協議会委員の発言については、その対応を十分に行うように努めている。また、これ以外に学外者を「エグゼクティブアドバイザー」として委嘱し、役員政策会議等に出席させ、民間的視点による大学運営上の助言を頂いている。

9 監査機能の充実

平成22年度の内部監査は、平成21年度までと同様に能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ、監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査を実施した。

さらに、より実効性のある内部監査となるよう、平成22年度は、特に重点的テーマとして「教育・学生関係業務の組織及び運営について」及び「常勤職員以外の職員の雇用について」を重点的に実施した。

② 事務等の効率化・合理化

1 事務組織の改革：小規模係等の大括り化（グループ制）の導入

組織の細分化、係間の業務量格差、職員配置の硬直化、人材育成の環境等、これまでの係体制が抱える課題を解消し、組織の動態化と職員の協働性の確保等を目的に、平成22年10月1日から全学的に係制を廃止し、小規模係等の大括り化（グループ制）を導入した。グループは、総括主査（課長補佐級職員）又は主査（係長級職員）が担うグループリーダーとグループメンバーで編成し、事務組織をよりフラットな構成とした。これにより、グループ内で流動的に業務を担当させることができ、事務の効率化が図られた。

2 教職員の重点配置

事務職員については、重点配置の基本方針に基づき25名を配置している。教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置するため、平成22年度の重点的人員配置25名のうち、教育・学生支援部署及び研究支援部署へ18名（72%）を配置し、業務実施の最適化を図った（学務部5、研究交流部2、部局10、研究所1）。

教員についても、教育・研究の質の向上のため、部局や全学センターへ36名を重点的に配置している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 教育・研究・社会貢献などの活動を充実するため、外部研究資金その他自己収入の増加を図るとともに、継続的かつ安定的に確保できる基盤を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 ① 外部研究資金を戦略的に獲得するため、異分野融合や先端分野などの研究を推進するとともに、外部研究資金の申請から実施まで適切に行える全学的体制を充実させる。	【8-1】 114 外部資金の戦略的獲得を目指すため、科学技術基本計画等、国の政策と岡山大学が作成する研究戦略マップ等を勘案したプロジェクト提案ができる体制を検討する。	III	
【9】 ② 地域密着型の事業を促進するなど、産学官連携を強化し、受託研究、共同研究、寄附金等を増加させる。	【9-1】 115 産学連携コーディネーター等による教員と地域並びに全国的な企業との接点形成を促進することで、受託研究、共同研究、寄附金等の増加に努める。	III	
	【9-2】 116 外部研究資金の獲得増加を図るため、企業訪問によって企業ニーズを把握し、「プレ共同研究制度」を活用した共同研究の実施を推進する。	III	
【10】 ③ 病院運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、中央診療部門の整備充実等により附属病院収入を安定的に確保する。	【10-1】 117 病院の経営計画等を基に中長期的な病院収支シミュレーションを作成する。	III	
	【10-2】 118 病院は、経営戦略会議において、病院運営の効率化・適正化を図るとともに、毎月診療科長等会議において、病院運営状況を報告し、効率化・適正化について分析・検証する。	III	
【11】 ④ 技術指導、ノウハウ提供等の知的財産活動に積極的に取り組み、知財収入を増加させる。	【11-1】 119 知財収入の増加を図るため、企業ニーズにきめ細かく対応できるように本学の技術移転形態の多様化を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 (1) 人件費の削減に関する目標
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標
 安定した大学運営を行うため、業務の効率化、施設・設備の共同利用化等を更に推進し、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【12】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【12-1】 120 本学人件費削減計画に基づき、人員を計画どおり削減する。</p>	IV	
<p>【13】 ① 経費削減及び業務の現状を検証し、より一層の効率化、施設・設備の更なる共同利用の推進により経費を抑制する。</p>	<p>【13-1】 121 経費節減に向けて重点取組事項を予め設定し、各部局の取組状況を適時把握し、評価するとともに、情報を共有し、全学的な取組を推進する。また、キャンパスマネジメント委員会において、維持管理経費や整備経費の抑制を図るため、施設の共同利用化、設備の集中化・共同利用化等について検討する。</p>	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 岡山大学が保有する資産を更に効率的・効果的に運用し、資産のスリム化と効率的運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 ① 施設・設備については、利用状況を検証し、更なる共同利用と学外者利用を促進する。	【14-1】 122 キャンパスマネジメント委員会において、施設の共同利用化、設備の集中化・共同利用化等について検討するとともに、更なる共同利用化等のための具体的な方策を検討する。	III	
【15】 ② 使用状況が非効率と判明した土地・建物等については、学内外の要望を踏まえ、用途変更・売払い・除却等適切に措置する。	【15-1】 123 土地及び建物の使用状況を把握し、遊休状態等になっている場合は、学内利用を検証し、用途変更等の検討を行う。また、学内利用が困難と判断された土地については、売却等の具体的な方策を検討する。	IV	
【16】 ③ 金融資産については、十分なリスク管理を行った上で、効率的に運用する。	【16-1】 124 資金の状況を適時把握するとともに、金融機関の経営状況等を確実に把握し、長期・短期の効率的な資金運用を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

[ウェイト付けの理由]

.....

② 財務内容の改善に関する特記事項

① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加

1 外部研究資金の獲得支援

学内の研究推進方策や研究支援事業等の体系的な整理を行い、システム化を図った。これに加え、共同研究契約支援、知財確保、事業展開までを、産学官連携コーディネーターがマンツーマンで支援するシステムを整備中である。

また、産学官連携コーディネーターが東京サテライトオフィスと連携して企業訪問し、シーズ紹介等を実施した。

なお、平成22年度の外部研究資金の受入実績は、経済情勢等を反映し、伸び悩んだが、資金獲得の取組みにより、共同研究は、197件、金額3億3,406万円（対前年度比12件、1,402万円の増）に増加した。

2 病院経営戦略会議における経営分析と改善

病院の各種経営指標について、病院内の経営戦略会議に迅速に報告し、月次収支状況及び診療科別の経営指標については、診療科長等会議に毎月報告して診療科にフィードバックし、病院収入の安定確保に努めた。

また、病床稼働管理委員会を設置し、病棟間の空床の相互利用や日曜日入院の推進及び効果検証を行った。毎月、病棟・診療科別に病床稼働を分析し、対策を立案し、診療科等へ周知徹底を図った。その結果、一般病床の稼働率が累計で平成21年度から1.6%上昇し、平成22年度は、87.6%となった。

さらに、未収患者の情報共有化を図り、医師から支払の働きかけができる措置等を実施した。また、顧問弁護士名による督促行為を行うとともに、訴訟を提起するため顧問弁護士との打合せや情報収集等を行った。

② 経費の抑制

1 人件費の削減

平成22年度までの人件費削減については、「新重点及び削減教員数部局別・年度別実施計画について」により、総人件費改革を踏まえた人件費削減について計画し、削減を実施した。その結果、平成22年度の人件費は、平成21年度に比べて約3億3,800万円（うち人事院勧告対応分：約2億2,000万円）の削減となり、平成22年度までの削減目標額である約11億6,100万円を約9億500万円上回る約20億6,600万円の削減実績となった。

また、人員削減についても、策定した削減計画に沿った人員を削減した。教員は、平成22年度までに計画した雇用抑制について、今までの人件費削減の状況を睨みながら抑制した。事務系職員は計画した人員削減について、雇用枠の削減により実施したため、平成22年度当初で数値目標を達成した。

2 経費節減に向けた全学的な取組

「経費節減対策推進委員会」において、新たな取組を検討・実施していくとともに、従来、節減計画を立てるのみであったが、常に取組状況を検証し、PDCAサイクルを1年に2回循環させる体制を確立した。また、全学的な取組による主な経費の節減項目及び効果は次のとおり。

【主な節減項目及び効果】

・大学・学部案内等の集約化	約100万円
・加除式図書削減	約500万円
・電気受給契約一般競争実施	約2億3,500万円（5年間）
・複写サービス提供役務契約の実施	約1億2,000万円（5年間）
・役務契約及び修理等の価格交渉による削減	約8,600万円

③ 資産の運用管理の改善

1 資産の運用管理の改善

学内利用困難な土地2件（半田山自然教育研究林の一部及び小橋宿舎跡地）について、平成22年6月に不用決定を行い、平成22年9月、平成23年2月に各々売り払い処分を行った。特に、小橋宿舎跡地の売却にあっては、民間の不動産取引有識者に売却支援を委託して、一般競争での多くの入札参加者を募った結果もあり、予定価格を大幅に上回る売却収入を達成した。

2 効率的な資金運用による教育環境等の充実

資金の状況を適時把握したうえで、金融商品の動向と安全性を見極めながら、より有利な短・中期的な運用を効率的に実施することにより、低金利が続く厳しい状況の中ではあるが、平成22年度当初の運用目標額（5,000万円）を大きく上回る6,415万円の運用益を確保し、学生サービスの充実を図るために附属図書館及び課外活動施設の環境整備等に活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 岡山大学における教育研究等の活性化と質的保証のために効率的な自己評価を実施し、その評価結果を諸活動の改善に反映させるとともに、社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 ① 個人及び組織（部局・全学）の自己評価を有機的に実施するとともに、第三者評価等の多面的評価を積極的に取り入れて自己評価を更に充実する。	【17-1】 125 第一期中期目標期間での第三者評価結果を検証し、個人及び組織の評価を確実に実施する。	III	
【18】 ② 自己評価，学生による授業評価及び第三者評価等の学内外評価を，検証，結果分析及び改善企画を行うシステムを充実させる。	【18-1】 126 個人・組織・大学の各評価を確実に実施するとともに，制度に係る問題点等を取りまとめて現状を把握する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 広報体制及び情報収集、発信機能を一層充実・強化するとともに、引き続き、開かれた大学としての透明性の確保と説明責任を果たすため、教育、研究及び社会貢献並びに大学の運営などの状況について積極的で分かり易い広報活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【19】 ① 全学横断的広報戦略に基づき、本部及び各部局等における情報収集、発信機能の充実及び情報共有化とともに、継続的に広報活動の効果を把握・分析し、広報戦略に反映させる。</p>	<p>【19-1】 127 広報戦略会議において、全学横断的広報戦略を立案する。当該広報戦略に基づき、教育、研究、社会貢献及び大学の運営などの状況について、体制整備やホームページの掲載情報の整理・充実などの情報収集・発信機能の充実に向けた検討を行い、順次実施する。更に、広聴活動を継続的に実施して広報活動の効果を把握・分析し、広報戦略に反映させる。 また、学内広報の充実のため文書データベースの導入などによる本部及び各部局等における情報共有化に向けた検討を行い、順次実施する。</p>	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

① 評価の充実

- 1 部局組織目標評価
平成23年2月に第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)が示されたことにより、その検証を行い、部局評価への取り入れ方(評価項目・反映方法等)を検討し、平成22年度の部局組織目標評価実施に反映させることとした。
- 2 教員活動評価
従前は教員活動評価制度に対して部局長から意見聴取を行っていたが、平成22年度は全対象教員へのアンケート調査により現状を把握し、問題点等を取りまとめた。
- 3 評価センターからの提言
評価センターにおいて、大学の評価についてこれまでに受けた第三者評価結果と自己点検・評価との比較表を作成し、また、平成23年2月に示された第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)を含めた検証・分析を行った。
同評価結果(原案)に基づき、業務運営の改善・効率化や教育研究の質の向上に向けた今後の取り組みの参考とするべく、「評価センターからの提言」(案)を取りまとめ、同評価結果の確定を待って学長へ提言することとした。
- 4 情報システムの活用
年度計画の実施状況等を把握する情報システムを平成22年度に更新した。これにより、これまでは単年度ごとに年度計画の進捗管理を行っていたが、中期計画全体で進捗管理が可能となり、過去の年度計画や実施状況を確認しながら中期計画の実施が効果的に行うことができるようになった。
「教員活動評価入力システム」について、岡山大学情報データベース構想と連携し、情報の一元管理や有効利活用、ReaD(研究開発支援総合ディレクトリ)などの外部組織へのデータ提供機能を備えた新システムを構築し、平成22年度から稼働している。また、複数の学内情報システムのID管理の負担軽減やシステムの利便性向上を図るため「統合認証シングルサインオンシステム」からのログイン経路とし改善を図った。

② 情報公開等や情報発信等の推進

- 1 広報スタッフの充実
各課・部局に広報担当者を配置し広報体制を整備した。広報担当者は、①外部の広報研修会に参加、②北海道大学、広島大学など他大学の視察、③現役新聞記者を講師とした広報研修会に参加し、これらを通して全学的な広報の充実を図った。

- 2 情報発信力向上
本学の知名度を上げるため、特に県外への情報発信力を高めるため以下のような組織的・戦略的な取組を行った。
 - ・ 関西圏をエリアとした新聞に広告を掲載し、学外説明会およびオープンキャンパスの告知を行った(約230万部)。この広告記事は特集紙面として近畿・中国・四国・北陸の高校(約1,300校)にも配布され、高校の進路指導教員から高評価を受けた。
 - ・ 入試の学外説明会の開催地に大阪、京都を新たに加え、近畿地方に直接本学の情報を発信した。
 - ・ 研究成果等について東京での情報発信を行った。平成22年4月に整備された東京サテライトオフィスで記者会見場所とし、計6回の記者会見を行った。岡山会場から東京サテライトオフィスにテレビ会議システムで同時中継する仕組みも整備し、東京での情報発信の仕組みを整えた。これらの情報発信により、全国紙の社会面、科学面に記事が掲載されたほか、テレビ等でも報道された。
 - ・ 大学通信社が提供する、大学情報に特化した情報支援サービスに加盟し、各新聞、メディアにニュースの送信を行った。これにより、ターゲットを絞った情報提供が可能となり、掲載実績のない広報媒体にも記事が掲載された。
 - ・ テレビ局とタイアップした番組を制作し、岡山大学の魅力をテレビで発信した。この番組は、BSで全国放送されたほか、関西、中国四国地方のローカルテレビで放映され、好視聴率を得た。
- 3 ウェブサイトの改訂とニュースの発信
ユーザビリティに配慮した改訂を行った結果、日経BPコンサルティング社の全国大学サイトユーザビリティ調査で、国公立200大学中5位となり、平成21年度の7位から順位を上げた。7つの全学センターと附属図書館のウェブサイトの改訂も行い、大学全体として統一のとれたウェブサイトを作成した。
ウェブサイトに掲載するニュースについては、平成22年度148件掲載しており、約2日に1件の頻度で学内の情報を発信している。その他、ニュースの共有システムを構築し、重要なニュースは、各部署のウェブサイトにも掲載される仕組みを整え、ニュースの閲覧頻度を高めている。
- 4 アンケートなどの実施
広報活動の効果を把握するため、①学内外のイメージアンケート、②広報誌の読者アンケート、③新聞記事の掲載効果の測定を行った。これらの結果を分析し、平成23年度の広報計画を立案している。
- 5 情報公開の取組状況
公開すべき情報については、ウェブサイト上に掲載、情報公開コーナーを整備し公開している。また、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)に対応し、公開情報を取りまとめたウェブサイトを作成し、平成23年1月に作成し、省令施行に先立ち情報の公開を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 中国・四国地域の中核拠点大学に相応しい教育研究環境を確保するため、施設設備の整備を利用者の視点で推進し、全学共有の重要な財産である施設を有効活用するとともに、常に良好なキャンパスの維持・向上と環境負荷の低減を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 ① 多様な学習ニーズへの対応、学生の快適なキャンパスライフ支援、異分野融合研究、国際的に卓越した水準にある先端研究等の推進及び優秀な研究者等の確保のために、必要な教育研究環境の整備を推進する。	【20-1】 128 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、薬学部校舎等の耐震改修及び増築を行うとともに、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。	III	
	【20-2】 129 優秀な外国人研究者及び留学生の獲得に資するため、国際交流会館（仮称）及び既存の宿泊施設の改修整備の実現に向けた計画の立案等を実施する。	III	
	【20-3】 130 施設パトロールによる整備事業の評価結果及び施設整備計画に基づき、危険箇所の改善及びバリアフリー対策について、計画的な整備を行う。また、施設整備の実施にあわせて、学生のコミュニケーション等を促進するためのスペースを確保する。	III	
	【20-4】 131 研究環境の整備を全学的な見地から充実させるため、関係部署との連携のもと、研究スペースの有効活用に向けてオープンラボの整備計画を立案する。	III	
【21】 ② 建物の新営や大規模改修時に整備面積の20%以上を基準として共同利用スペースとして整備する。また、既存の施設についても教育研究スペースの一定割合の共同利用化を推進し、重点研究領域等の研究活動等を支援するためのスペースを確保する。	【21-1】 132 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、各部署毎の改善計画策定を支援するとともに、具体的な施設の有効活用の実施に着手する。	III	
【22】 ③ 施設の効率的・効果的な利用を図るため、一定の割合を超える施設利用者に対して、受益者負担を原則とした制度を導入する。	【22-1】 133 施設有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、スペースチャージ制度の導入による効果を検討し、各部署の導入の支援を行う。	III	
【23】 ④ 環境負荷低減のため中長期的な視点で、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入などを推進する。	【23-1】 134 教育研究環境整備費の一定割合を省エネルギー設備の導入にあてるなど、環境負荷の低減について検討し実施を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

学生及び教職員が安心して教育研究に取り組める環境を整備するために、危機管理についての体制を整備し、効果的な危機管理マネジメントを実行する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 ① 大学におけるあらゆる危機要因の洗い出し、分析、評価及び対応策についての危機管理マニュアルを整備・充実させる。	【24-1】 135 危機管理室は、危機管理指針に基づき、危機管理体制を構築し、危機要因の洗い出し、分析を行い、個別マニュアルを整備・充実させる。	III	
【25】 ② 安全管理に対応したキャンパス整備を推進し安全管理の啓発活動・研修等を充実させるとともに、危機管理体制を構築する。	【25-1】 136 危機管理室は、事件・事故情報・ヒヤリハット情報を収集及び分析する体制を構築する。	III	
	【25-2】 137 危機管理室は、危機管理指針及び個別マニュアルに基づき、各リスクに対応した啓発活動・研修等を充実させる。	III	
【26】 ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩防止などの危機管理を行うとともに、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を定期的に実施し啓発活動を引き続き行う。	【26-1】 138 岡山大学情報セキュリティポリシーに基づき、不正アクセスや情報漏洩から学内の情報資産を保護するため、岡山大学情報セキュリティポリシー実施規程・実施手順を普及するなどし、更なる情報セキュリティの向上を推進する。 また、教職員を対象にした情報セキュリティ講習会を実施し、啓発活動を引き続き行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

本学の業務運営は、常に法令遵守を念頭において実施し、社会からの信用を失墜させることのない健全な組織体制を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【27】 ① 法令遵守に関し、学生及び教職員に講習・研修等を通じて自己啓発を促すとともに、法令遵守に関する組織的点検・責任体制を整備する。	【27-1】 139 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項

① 施設設備の整備・活用等

1 キャンパスマネジメントの推進

「国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則」に基づき、各施設の利用態様報告を求め、その使用状況をキャンパスマネジメント委員会で評価をし、その評価結果をもとに各施設の管理責任者が行うスペース再編計画の策定の支援を行い、有効利用を推進するとともに全学共同利用スペースを約1,600㎡確保した。

この全学共同利用スペースについて、役員会により利用区分が決定された。また、オープンラボラトリー以外の全学共同利用スペース（全学共通スペース）の利用について、「国立大学法人岡山大学全学共通スペース利用要項」を定めた。

2 環境負荷の低減

環境負荷低減のため目的積立金及び教育研究環境整備費のうち一定割合の予算を確保し、省エネルギー機器更新計画に基づき、空調設備及び照明設備について省エネルギー効果が高い施設から順次更新を実施した。

3 優秀な外国人研究者等獲得のため環境整備

優秀な外国人研究者及び留学生の獲得のため、自己財源により国際交流会館を新築し、研究者用47室（うち夫婦用14室）、留学生用18室を整備した。また、既存の留学生等宿泊施設の改修計画を立案、及び、倉敷地区に共同研究員宿泊施設の整備に着手した。

4 学内のIT環境の大幅な改善

教育研究環境の改善のため、教育・研究支援情報システムの更新により、最新のオフィスソフトや大型ディスプレイを備えた教育用パソコン1,019台をキャンパス内の情報実習室20か所に整備するとともに、学生が集う食堂や附属図書館などの60か所にアクセスポイントを設置して学内無線LAN環境を拡充し、自学自習のための環境の充実を図った。

② 安全管理

1 マニュアルの充実

事象別又は部局別の危機管理マニュアルの充実を図るため、危機管理指針説明会を開催して、個別マニュアルの整備・充実を依頼し、個別マニュアルでは三朝医療センターの「防災マニュアル」、「医療安全管理のための指針」等、全学では「新型インフルエンザ対策行動計画及び同対応マニュアル」を改定した。また、未整備だった海外派遣時の事件・事故対応マニュアルを整備した。

2 事故防止体制とリスク対応

事件事故の対応策及び予防策を実施するため、事件事故情報及びヒヤリハット情報の収集・分析を行う体制を整備するとともに、各リスクに対応した研修等を充実するため、防災管理、化学物質管理、廃棄物管理等の講習会を開催した。

3 情報セキュリティの啓発及びソフトウェアセミナーの実施

情報セキュリティの啓発活動として情報セキュリティセミナーを実施するとともに、平成22年度から新たにソフトウェア資産管理セミナーを実施した。e-Learningによるセミナー受講体制も整備し、情報セキュリティとソフトウェアの適切な管理について構成員への周知徹底を図った。

③ 法令遵守

1 研究費コンプライアンス・安全保障輸出管理についての啓発

不正防止計画推進室において、法人監査室とも連携し、不正経理防止のための計画を策定し、新任者向け研修会において「公的研究費等に係るコンプライアンス」についての講義等を実施するとともに、全部局において教員等を対象とした「研究費コンプライアンス・安全保障輸出管理研修会」を実施（平成22年9月～23年1月迄計15回、合計942名参加）し、意識啓発を図った。さらに、会計ルールの遵守のための通知を適時行うなど、全教職員に対して適正な会計処理の周知徹底を図った。

2 内部チェック機能の強化

全部局及び機関経理する全ての経費を対象に物品の検収実施・使用状況等のモニタリングを実施するとともに、公的研究費等の使用に関する「取扱マニュアル」、「NG集」、使用開始時における「チェックシート」を作成し、全教職員に配付した。このほか、法人監査室と連携し、業務監査において公的研究費等の監査を実施するなど、内部チェック機能の強化を確実に図った。

3 研究費等の引継ぎの指導

研究費等の適正な管理を行う観点から、研究費・設備品について転出・転入する教員を対象に「研究費等引継書」、「研究費等持込書」の作成等を義務付けている（平成21年度に体制整備）。平成22年度においては、教員の交代時に適正にこれが行われたかのモニタリング調査（平成22年10～11月）を実施し、指導・確認を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 4.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島99.42㎡）を譲渡する。 ・旧小橋宿舍の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・半田山自然教育研究林の土地の一部（岡山県岡山市北区津島2655番14 99.35㎡）について平成22年9月に譲渡した。 ・旧小橋宿舍の土地（岡山県岡山市中区小橋町一丁目93番966.11㎡）について平成23年2月に譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 （附属病院） 附属病院の新中央診療棟新営工事及び医療機器整備並びに三朝医療センターの耐震改修工事に要する資金の長期借入に伴い、本学の敷地の一部及び三朝医療センター病棟建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	平成21年度決算における利益剰余金のうち、文部科学大臣の承認を経て前中期目標期間繰越積立金とされた967,115千円をもとに、中期計画に記載の「積立金の使途」に従い、施設の新営・改修等に947,900千円を充当した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(津島) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(医病) 中央診療棟 ・(医病) 三朝医療センター耐震改修 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム 	総額 7,060	施設整備費補助金 (1,431) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,137) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (492)	<ul style="list-style-type: none"> ・(津島) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(医病) 中央診療棟 ・(医病) 三朝医療センター耐震改修 ・(津島) 耐震・エコ再生 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム ・高精度放射線治療システム 	総額 3,296	施設整備費補助金 (2,164) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,050) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (82)	<ul style="list-style-type: none"> ・(津島) 総合研究棟改修 (薬学系) ・(医病) 中央診療棟 ・(医病) 三朝医療センター耐震改修 ・(津島) 耐震・エコ再生 ・(津島) 災害復旧事業 ・小規模改修 ・総合画像診断システム ・超音波診断システム ・高精度放射線治療システム 	総額 2,624	施設整備費補助金 (2,014) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (531) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (79)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) 中央診療棟は繰越を行ったため、平成22年度執行分のみ計上している。 ・(津島) 耐震・エコ再生は平成21年度からの繰越額のみ計上している。 ・高精度放射線治療システムは一部繰越を行ったため、平成22年度執行分のみ計上している。 		

○ 計画の実施状況等

- ・(津島) 総合研究棟改修 (薬学系) については、平成22年度当初予算に採択され、当初計画どおり実施した。
- ・(医病) 中央診療棟については、平成22年度に継続事業として採択され、入札を行った結果、当初事業費より減 (1,201百万円) となった。また、平成22年度事業費のうち、74百万円を平成23年度へ繰越した。
- ・(医病) 三朝医療センター耐震改修については、平成22年度当初予算に採択され、当初計画どおり実施した。
- ・(津島) 耐震・エコ再生については、平成21年度補正予算に採択され、平成22年度へ一部事業費 (415百万円) の繰越を行ったが、当初計画どおり実施した。
- ・(津島) 災害復旧事業については、平成22年度補正予算に採択され、当初計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・総合画像診断システムについては、平成22年11月に入札し、平成23年3月に納入した。入札の結果、計画と実績に65千円減の差異が生じた。
- ・超音波診断システムについては、平成22年11月に入札し、平成23年3月に納入した。入札の結果、計画と実績に329千円減の差異が生じた。
- ・高精度放射線治療システムについては、高精度放射線治療棟新営工事及びシステム設備から構成されており、平成21年度補正予算に採択されたが、平成22年度へ事業費の一部 (769,942千円) を繰り越すこととなり、平成22年度において計画どおり事業を実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 教員については、広く公募することを原則とし、テニュア・トラック制の導入、女性研究者や外国人研究者の研究サポート体制の構築などにより、優秀な人材の確保及び養成に努める。</p> <p>② 事務系職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、専門的業務について業務に精通した者を対象に選考採用制度により人材を確保する。学内外の研修への参加、さらに他機関との人事交流の推進などにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 159,925百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 教育研究をはじめとする各分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくため、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 教員については、優秀な人材を確保するため、テニュア・トラック制を推進するとともに、外国人研究者が研究活動に専念するために必要な環境整備を検討する体制を構築する また、ウーマン・テニュア・トラック教員制度の実施やニーズに応じた研究サポート体制の構築、女性サポート相談室の活用、メンター養成研修の実施等により、女性研究者の研究と家庭の両立支援を行い、優秀な女性研究者を確保する。</p> <p>② 事務系職員の人材確保は、国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが、非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施することなどにより、多様な人材を確保する。</p> <p>③ 他機関との人事交流を推進し、学内研修(階層別研修、専門的研修)の開催、文部科学省や人事院等が開催する研修へ職員を参加させることなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 2,306人 また、任期付職員数の見込みを292人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 26,654百万円</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、入学定員等を基に算出した教員数を除き、教育・研究の質の向上のため、部局や全学センターへ36名を重点的に配置している(大学院社会文化科学研究科4、大学院教育学研究科2、大学院法務研究科1、大学院環境学研究科1、理学部1、環境理工学部1、地球物質科学研究センター4、保健管理センター1、情報統括センター1、学生支援センター3、スポーツ教育センター2、キャリア開発センター4、医療教育統合開発センター2、自然生命科学研究支援センター2、言語教育センター2、極限量子研究コア1、学長戦略室2、研究推進産学官連携機構2)。 また、事務職員については、重点配置の基本方針に基づき25名を配置するなど、教職員の人員を一元的に管理のうえ、全学的方針に基づき配置している。</p> <p>2) 人材の確保、人材の養成などについての計画</p> <p>① 国立大学法人岡山大学のテニュア・トラック制に関する規則を制定するとともに、テニュア・トラックを導入する部局においても規程を制定し、今後のテニュア・トラック導入の体制を築くとともに、公開シンポジウムを開催しテニュア・トラック制導入の啓発を行った。総合的な国際交流の推進に寄与することを目的に平成22年4月に国際センターの組織改編を行うとともに、国際交流会館を平成23年3月に竣工した。 ウーマン・テニュア・トラック教員制度では、4名を平成22年4月1日に採用し、スタートアップ資金を支援した。また、女性サポート相談室での女性研究者との面談や実施したアンケートの調査結果による研究サポート施策の検討、メンター関係ではメンター制度の構築に向けた準備(セミナー、メンター教員との勉強会の開催)など、優秀な女性研究者を確保するため、研究サポート体制の構築を進めた。</p> <p>② 平成22年度国立大学法人等職員採用試験合格者から7名(事務職員6、施設系技術職員1)を採用し、非常勤職員から2名を事務職員に登用した。 また、特殊性や専門性が高い業務について選考採用を実施し、勤務成績が優秀な特別契約職員2名を事務職員(専門職員)に登用した(診療報酬関係業務1、国際交流関係業務1)。</p>

中期計画	年度計画	実績
		<p>③ 事務職員の人事交流は13機関と行っており、35名を他機関へ派遣し、他機関からは7名を受け入れている。</p> <p>また、医療職員の人事交流は、看護職員1名を他大学から受け入れている。</p> <p>学内研修は、26名（新任職員研修15、新任管理職員研修11）が階層別研修を受講し、101名（業務改善研修21、放送大学科目履修コース46、英会話研修32、海外語学研修1、大学院修学研修1）が専門的研修を受講した。</p> <p>学外研修は、人事院開催の7種類の研修会へ8名、文部科学省、国立大学協会、他国立大学法人等他機関開催の41種類の研修会へ101名を参加させ、新たに人事交流により山陽新聞社へ研修生を1名派遣した。</p> <p>さらに医療職員では、コメディカル職員8名を文部科学省等が主催する医療技術関係職員研修などに、看護職員17名を各分野の専門研修に参加させている。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部 人文学科	700	788	113
歴史文化学科		2	
言語文化学科		1	
教育学部 学校教育教員養成課程	1,000	1,088	109
養護教諭養成課程	120	123	103
総合教育課程		6	
(うち教員養成に係る分野)	(1,120)	(1,211)	(108)
法学部 法学科			
昼間コース	820	888	108
夜間主コース	80	103	129
第二部法学科		2	
経済学部 経済学科			
昼間コース	820	928	113
夜間主コース	160	182	114
第二部経済学科		6	
理学部 数学科	80	102	128
物理学科	140	172	123
化学科	120	148	123
生物学科	120	144	120
地球科学科	100	121	121
第3年次編入	40	46	115
医学部 医学科	597	610	102
第2年次編入	5	5	100
第3年次編入	20	24	120
保健学科	640	677	106
第3年次編入	40	36	90
(うち医師養成に係る分野)	(622)	(639)	103
歯学部 歯学科	330	338	102
第3年次編入	20	20	100
(うち歯科医師養成に係る分野)	(350)	(358)	102
薬学部 薬学科	200	214	107
創薬科学科	160	165	103
総合薬学科		2	
工学部 機械工学科	320	392	123
物質応用化学科	240	273	114
電気電子工学科	240	290	121

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報工学科	240	258	108
生物機能工学科	320	343	107
システム工学科	320	365	114
通信ネットワーク工学科	160	188	118
第3年次編入	60	68	113
環境理工学部 環境数理学科	80	97	121
環境デザイン工学科	200	232	116
環境管理工学科	160	175	109
環境物質工学科	160	176	110
農学部 総合農業科学科	480	543	113
学士課程 計	9,292	10,322	111
(収容定員のない学生を含む)		(10,341)	
社会文化科学研究科(博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻	54	58	107
比較社会文化学専攻	80	82	103
公共政策科学専攻	38	23	61
組織経営専攻	28	39	139
文化科学研究科(博士前期課程)			
社会文化基礎学専攻		2	
比較社会文化学専攻		1	
自然科学研究科(博士前期課程)			
数理物理学専攻	72	78	108
分子科学専攻	46	51	111
生物科学専攻	40	58	145
地球科学専攻	32	23	72
機械システム工学専攻	166	247	149
電子情報システム工学専攻	152	235	155
物質生命工学専攻	134	165	123
生物資源科学専攻	84	59	70
生物圏システム科学専攻	52	90	173
医歯薬学総合研究科			
修士課程			
医歯科学専攻	40	52	130
博士前期課程			
薬科学専攻	40	40	100
創薬生命科学専攻	65	89	137
保健学研究科(博士前期課程)			
保健学専攻	52	72	138

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境学研究科（博士前期課程） 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	60 52 100	70 51 99	117 98 99	医歯学総合研究科（博士課程） 生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻		26 60 158	
教育学研究科（修士課程） 学校教育学専攻 発達支援学専攻 教科教育学専攻 教育臨床心理学専攻 カリキュラム開発専攻	12 18 94 16	12 19 99 17 1	100 106 105 106	医学研究科（博士課程） 病理系 内科系 外科系		1 6 2	
修士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	1,527	1,828 (1,832)	120	保健学研究科（博士後期課程） 保健学専攻	30	72	240
社会文化科学研究科（博士後期課程） 社会文化学専攻	36	62	172	環境学研究科（博士後期課程） 社会基盤環境学専攻 生命環境学専攻 資源循環学専攻	18 15 33	19 16 33	106 107 100
文化科学研究科（博士後期課程） 社会文化学専攻 人間社会文化学専攻 産業社会文化学専攻		13 4 1		博士課程 計 (収容定員のない学生を含む)	959	1,103 (1,247)	115
自然科学研究科 博士課程（5年一貫） 地球惑星物質科学専攻	8	5	63	教育学研究科（専門職学位課程） 教職実践専攻	40	42	105
博士後期課程 先端基礎科学専攻 産業創成工学専攻 機能分子化学専攻 バイオサイエンス専攻 地球物質科学専攻 数理電子科学専攻 基盤生産システム科学専攻 地球・環境システム科学専攻	33 69 69 84 4 4 2 2	19 85 46 91 5 4 2 2	58 123 67 108 125	法務研究科（専門職学位課程） 法務専攻	165	186	113
医歯薬学総合研究科 博士課程 生体制御科学専攻 病態制御科学専攻 機能再生・再建科学専攻 社会環境生命科学専攻	160 144 120 88	115 287 137 62	72 199 114 70	専門職学位課程 計	205	228	111
博士後期課程 創薬生命科学専攻	48	49	102	特別支援教育特別専攻科	15	14	93
				別科 養護教諭特別別科	40	37	93
				附属小学校 学級数 22	744	717	96
				附属中学校 学級数 15	600	600	100
				附属特別支援学校 学級数 9	60	57	95
				附属幼稚園 学級数 6	144	142	99
				附属学校 計	1,548	1,516	98

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は111%である。
 学科単位では、90%~129%となっており、すべての学科で定員充足率が90%を上回っている。

2 研究科の状況

○ 修士課程では、全体での収容定員充足率は120%である。
 専攻単位では、61%~173%となっており、24専攻中3専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 社会文化科学研究科博士前期課程公共政策科学専攻では、入学試験の結果として、入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程地球科学専攻では、志願者の確保に鋭意努力しているが、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士前期課程生物資源科学専攻では、基幹学部を持たない講座を内包しており、志願者の確保に鋭意努力しているが、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

○ 博士課程では、全体での収容定員充足率は115%である。
 専攻単位では、58%~240%となっており、16専攻中5専攻で定員充足率が90%を下回っている。

<定員充足率が90%未満の主な理由>

- ・ 自然科学研究科博士課程・5年一貫地球惑星物質科学専攻では、在學生に退学者が出たことに併せて、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。
- ・ 自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では、博士前期課程修了者の就職率の若干の向上及び博士後期課程修了者の就職難等の事情により、進学希望者は若干増加したものの、結果として入学者が入学定員を満たさなかった。
- ・ 医歯薬学総合研究科博士課程生体制御科学専攻及び社会環境生命科学専攻では、卒後臨床研修制度の開始により他の市中病院での研修を希望する者が増えたこと、学位取得より専門医資格を取得する傾向にあること、地域での医師不足の問題等により大学院への入学が困難となってきていること等により入学者が減少してきている。
 このような状況の中で、基礎分野を多く抱えている2専攻において状況が顕著になってきている。結果として入学者が定員を満たさなかった。

○ 専門職学位課程である教育学研究科教職実践専攻では、収容定員充足率は105%であり、法務研究科法務専攻では、収容定員充足率は113%であった。概ね適正な定員充足率と考えられる。